

平成 26 年 3 月 13 日
208 及び 209 会議室

平成 26 年第 5 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年3月13日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時38分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

特別支援教育課長 亀井寿美子

学校給食課長 江元 哲也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第8号 立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について
- (3) 議案第9号 平成26年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について (追加)

2 報告

- (1) 立川市図書館基本計画の中間総括及び利用者アンケート結果について

3 その他

平成26年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年3月13日
208 & 209 会議室

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第8号 立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について
- (3) 議案第9号 平成26年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について (追加)

2 報告

- (1) 立川市図書館基本計画の中間総括及び利用者アンケート結果について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成26年第5回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案3件、報告1件でございます。
その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。議案第7号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、議案第8号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、は泉市民体育館の指定管理が4月より開始されることに伴うスポーツ振興課の組織変更に係る議案でございますので、一括してご説明をいただき、協議したいと思っておりますが、いかがでございますか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 ご承認をいただきましたので、議案第7号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、議案第8号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、は一括説明及び協議を行います。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第7号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について

(2) 議案第8号 立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第7号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、議案第8号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、を議案とします。

お手元の資料、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について及び立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、議案第7号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、議案第8号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、ご説明いたします。

規則及び規程の改正につきまして、要因が2点ございます。

まず、要因の1点目につきましては、平成26年度の組織改正によるものでございます。具

体的には、平成 26 年度から泉市民体育館に指定管理者制度が導入されることに伴い、スポーツ振興課の泉市民体育館係が廃止となることとございます。また、柴崎、泉両市民体育館に指定管理者制度が導入されることにより、指定管理者の導入を担当していた主査が廃止となります。要因の 2 点目につきましては、事務の移管に伴うものです。

それでは、お配りしております資料に基づき、具体的にご説明をします。資料につきましてはそれぞれ規則、規程の新旧対照表になります。対照表の改正前が右側、改正後が左側となっております。

まず、規則についてでございます。

1 ページ目、第 2 条、ここは組織について定めております。その中で、改正前はスポーツ振興課、泉市民体育館係がございましたが、左側の改正後、廃止に伴い、削除となります。

第 3 条につきましては、職の設置及び職務について定めておりますが、6 項に主査を定めておりますが、同じくここも廃止になり、改正後は削除となっております。

続いて 3 ページをご覧ください。第 4 条、それぞれの組織の事務分掌を定めております。スポーツ振興課のところでございますが、下線が引かれているところでございますが、(4) で泉市民体育館係の職とそれぞれ担当する事務分掌が右側改正前には掲載しておりますが、職の廃止に伴って左側の改正後はこの部分が削除となっております。また、今まで泉市民体育館係が担当しておりました体育館の管理運営に関することにつきましては、引き続き管理係がそれぞれ両体育館の管理運営に関することを事務分掌とするように変更をしております。

続きまして、要因の 2 点目でございます。事務の移管でございますが、2 ページをご覧ください。今まで適応指導教室に関することにつきましては、特別支援教育課相談係の事務分掌でございましたが、平成 26 年度につきましては、指導課指導係へ移管いたします。

また、2 ページの一番下のところでございますが、生涯学習推進センターの生涯学習係で今まで市民文化祭の実施に関することを事務分掌として扱ってございましたが、これにつきましては、市長部局の地域文化課へ移管することとなります。

続きまして、規程でございます。別紙の資料でございます。

先ほど、規則の第 3 条のところの改正につきまして申し上げましたが、規則第 3 条第 4 項から第 8 項と改正前はなっておりますが、第 8 項が削除、繰り上げとなりこの第 3 条が第 7 項までとなりますので、この規程につきましては改正後のように改正をするものでございます。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ご説明ありがとうございました。議案第 7 号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、議案第 8 号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、の説明を終了いたします。泉市民体育館の指定管理が 4 月より開始されることに伴うスポーツ振興課の組織改正に係わる議案でございます。

これより協議に移ります。ご提案を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から 2 点、お伺いしたいと思います。

今回、改正前と改正後を比較して拝見させていただいたのですが、その中で組織関係ですけれども、改正前の第3条第6項、事務局スポーツ振興課に主査を置く、これが廃止ということで、この廃止の背景は多摩国体の事業が終了しての廃止なのかどうか、そのあたりの経過をお聞かせください。

もう1点ですけれども、3ページをご覧ください。(4)の泉市民体育館及び柴崎市民体育館の管理運営に関する事、これについては管理運営に関する業務の主な項目についてお聞かせいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○**福田委員長** 1点目を栗原教育総務課長、お願いします。

○**栗原教育総務課長** 教育総務課から、その部分についてご説明します。

主査の廃止につきましては、改正前の第3条6項のところに、主査は、指定管理者の導入等に係る特定事項について課長を補佐する、とございます。ですので、これにつきましては、市民体育館に指定管理者制度を平成26年度から導入が決まりまして、そのことに伴って主査を廃止するものでございます。国体の関係ではございません。

○**福田委員長** 2点目、お願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 2点目の管理運営の関係でございます。平成26年4月から泉市民体育館に指定管理者制度が導入されまして、導入はされましたけれども指定管理者との間に連絡調整ですとか導入後の検証などをしていかなければなりません。そのために、そういった職務が発生いたします。それを主査職が担当しておりましたが、26年度からは管理係で対応していくということでございます。

○**福田委員長** 田中委員、よろしいですか。

○**田中委員** はい。承知しました。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則及び立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、の協議を終了します。

議案第7号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、議案第8号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第7号、立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、議案第8号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第9号 平成26年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書
の採択について(追加)

○**福田委員長** 次に、議案第9号、平成26年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、を議案とします。

お手元の資料、平成26年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書一覧（追加分）をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは、議案第9号、平成26年度に使用する立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明いたします。

特別支援学級教科用図書の採択につきましては、平成25年第16回教育委員会定例会におきましてご審議をいただき、決定したところではございますけれども、今般、採択図書の発注にあたりまして、資料中段にお示しいたしました4冊の図書が絶版により供給不能であるということが判明いたしました。供給不能図書があった学校において再選定を行った結果、新たに1冊、図書を追加採択する必要が生じたため、本日、資料の上段にございます1冊ですけれども、本定例会においてご審議をいただくものでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。平成26年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）の説明を終了します。平成25年8月29日開催の第16回教育委員会定例会で採択された特別支援学級教科用図書のうち4冊が絶版ということです。そのために供給不能となったために再選定し、音楽の1冊を追加採択したいということでございます。

これより協議に移ります。ご提案を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 説明ありがとうございます。

特別支援学級教科用図書についてはご承知のように、これまで学校教育法第107条本、一般に107条本、これから新たに学校教育法附則第9条に基づくものでありますので、選定にあられた学校の先生方の専門性を活かして、当該児童の発達段階及び学習効果も期待されると判断されて、採択すると今回出されたわけですので、これについては是非、採択を承認したいと思います。ここに出ておりますように、特に偕成社の「ノンタンあそぼうよ1 ノンタンぶらんこのせて」、この教科用図書については、生活科、一般に使われておりますので、是非よろしくお願いいたします。

もう1つ、私からお願いを申し上げてよろしいでしょうか。

今回、採択についての教科用図書についてですけれども、これについては学校側としては今後、学習に活用するにあたって、児童の興味関心を一層高めるだけでなくして、知識理解と同時に表現力を高めるのに是非活用してほしいと思います。あわせて、時期的に既に学校評価が終わっているこの時期に出すのではなく、もう少し早めにお出しいただきたい。あわせて重要なのは、活用するにあたって教育委員会の指導課並びに特別支援教育課の適切なお指導をよろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 泉澤指導課長、何かございますか。

○泉澤指導課長 ご指摘いただきましたように大変遅い時期にということで、大変申し訳ございません。発注作業を行った中で絶版ということが判明いたしましたので、今後はそうしたところも早目に確認作業をし、次年度の計画にこのようなことがないようにしていきたいと考えておりますので、大変申し訳ございませんでした。

○福田委員長 よろしく願いいたします。田中委員。

○田中委員 是非その方向でお願いしたいと思いますが、ただ、現実のところ特別支援学級については、教科書を十分活用して、むしろそれを通してながらどういう成果が出たのか、どういった課題なのか、きちんとした報告をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 平成 26 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）の協議を終了いたします。

議案第 9 号、平成 26 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 9 号、平成 26 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、は承認されました。

◎報 告

（１）立川市図書館基本計画の中間総括及び利用者アンケート結果について

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告（１）立川市図書館基本計画の中間総括及び利用者アンケート結果についての報告でございます。

お手元の資料、立川市図書館基本計画の中間総括について及び資料 1、立川市図書館基本計画の実施状況等について、資料 2、平成 25 年度立川市図書館利用者アンケート調査の結果についてをご参照願います。

小宮山図書館長、ご説明等お願いいたします。

○小宮山図書館長 それでは図書館から、立川市図書館基本計画の中間総括及び利用者アンケート結果について、ご報告いたします。

お手元の資料の 1 枚目、立川市図書館基本計画の中間総括についてをご覧ください。

1 番に示しましたとおり、立川市図書館基本計画につきましては、平成 22 年から平成 26 年までの 5 ヶ年計画ということで策定いたしまして、図書館運営の基本方針としてきております。策定後に、図書館を取り巻く社会的な状況ですとか利用者ニーズ、こういったものを

踏まえまして、それぞれの取組状況につきまして、まずはこの1枚目の総括で目標を具現化するための柱となる4つの施策ごとに総括をさせていただいております。

それでは1つ目の柱です。新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成です。

これにつきましての取組状況ですが、平成22年には図書館資料収集基本方針の改定を行いました。また、資料収集作業と同時に非常に重要な保存スペースの確保という問題がございましたが、平成24年に保存用の移動棚を新設いたしまして、円滑な除籍・保存作業ができる環境も併せて整えてきているところでございます。

この施策につきまして今後の課題・方向性ですが、ITの進展、市民ニーズも非常に多様化してきてございますので、これからも計画的な蔵書構成に努めていきますとともに、保存スペースが非常に限られてきておりますので、資料を除籍する、保存する、こういった方針につきましても、しっかりと見直しを図っていく必要があると考えております。

2つ目の柱です。他の機関との連携・協力の推進です。

これにつきまして、取組状況ですが、連携につきましては、まずは市内の学校との一層の連携強化を図ってまいりました。その1つといたしまして、調べ学習の支援強化の一環として、小学校への定期配送便の回数を学期毎から毎月へ変更するなど利用機会の拡充を図っております。その他、教職員と図書館との連携ということで、図書担当教諭との連絡会、そういったものを定期的に開催を図ってきております。

今後の課題・方向性ですが、今後は市内にあります様々な研究機関、こういった政府機関との連携、共催、そういった取組をさらに実施していきますとともに、商工会議所といった地域の関連機関との連携の強化、これも図ってまいりまして、ビジネス支援サービスの充実等を図っていく必要があると考えております。

3つ目の柱ですが、図書館サービスの拡充でございます。

取組状況といたしましては、来館が困難な利用者、そういった方々への利便性の向上を図るために、立川駅前にブックポストを設置したほか、新たに開設しました子ども未来センターにもブックポストを設置するなどいたしまして、返却場所の拡大を図ってまいりました。さらに平成25年4月からは、指定管理者制度をこれまで2館に導入しておりましたものを、新たに3館追加いたしまして5つの地区図書館におきまして指定管理者制度を導入いたしまして、開館日、開館時間の拡大を図ってきております。

今後の課題・方向性ですが、さらに利用者の様々なニーズ、これは例えば年齢層ですとか、いろいろなテーマごとにもニーズが細分化してきております。こういったニーズをさらに把握・分析いたしまして、図書館サービスをより柔軟に提供していく必要があると考えております。指定管理者制度につきましては、残り3館の地区図書館につきましても計画的に制度の導入を進めていく必要があると考えてございます。

最後4つ目、利用拡大に向けた効果的な運営という項目でございます。

取組状況といたしましては、利用者の図書館に対する意見・要望等を把握して、それを反映するといったところが大きなところとなりますので、平成25年10月、利用者アンケート

を実施いたしまして、その結果を参考にしながら今後も効果的な施策展開を進めていくといったところでございます。また、平成 26 年度になりますが、ホームページのリニューアルに向けて現在検討を進めているところでございます。

今後の課題・方向性ですが、今後は、他市の図書館あるいは公共施設でも導入あるいは検討が図られておりますが、無線LANの導入で利用者が館内で自由にインターネット環境を享受することができるといった環境の整備、その他に一番大きなところといたしましては、実際に図書館を利用していない、利用したくてもできないような潜在的な利用者層のニーズの把握にも努めるといったところが大きな課題と思っております。

以上が具体的な4つの柱についての取組状況、今後の課題・方向性でございます。

さらに、その下にぶら下がっております70項目の取組状況につきましては、それぞれの実施状況及び事務局中間評価を行っておりますので、資料1をご参照ください。

資料1につきましては、1ページ、2ページにわたりまして全部で70項目について表記をさせていただきまして、右端のところにそれぞれの評価、A、B、Cの評価をつけさせていただいております。2ページをご覧いただきますと、4番のところで事務局中間評価結果と表示してございます。A及びBがおおむね計画どおり実施できているという項目になっておりまして、ほぼ90%の割合でおおむね計画どおり以上には実施できているという状況でございますが、まだ不十分な点等、計画どおりに実施できていないところもございまして、今後の残された期間、平成25年、26年度、次期計画に向けてもこの部分をかさ上げして、できるだけA評価に近づけていくような取組をしていきたいと思っております。

5番の活用方法ですが、現在、この状況につきましては、第18期立川市図書館協議会に提示してございます。なおかつ図書館協議会では、この事務局中間評価に対しまして第三者評価ということで協議会独自の評価もしているところでございます。こちらの評価及び課題整理が整いましたら、また機会を改めましてご報告させていただきたいと思っております。これらの中間評価、今回お付けいたしました資料2の利用者アンケートの結果、こういったものを総括し、図書館協議会の意見を反映しながら図書館基本計画の策定に向けた検討、取組を進めてまいりたいと考えております。

資料1の中身につきましては、施策の概要、実施状況を記載しております。特に、実施状況につきましてはできるだけ数値で表せるものは数値で表現させていただいております。それから、事務局評価ということで先ほどお示ししましたABCという3段階評価とその理由を表記してございます。この事務局評価の中身につきましても、図書館協議会のご意見、コメント等も参考にして作成しております。全部で37ページに及んでおりますが、中身の詳細につきましては説明を省略させていただきます。

最後に資料2でございます。図書館利用者アンケート調査の結果につきまして、こちらは昨年の10月から11月にかけて、図書館の来館者を対象にアンケート調査を実施いたしました。991件の回答ということで集計した結果でございます。

回答者の特性から始まりまして、図書館の利用時間、開館時間、開館日、そういったもの

を含めて利用時間、図書館の資料・サービスにつきましても今後の希望とか要望といったものも伺いまして、最後に参考としまして、16 ページですが読書習慣についてという項目で、図書館に直接関係はございませんが、子どもの読書習慣を育むにはどうしたらよいかというような説明をしております。特に、最後の子どもの読書習慣につきましても、ほぼ7割以上の方が家庭での読書習慣というものを一番に挙げているところも非常に参考になります。これらの分析も踏まえ、次期計画に反映させていただきたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市図書館基本計画の中間総括及び利用者アンケート結果についてのご報告を終了いたします。大変詳細で非常に的を得た分かりやすい図書館基本計画の中間総括及び実施状況、そして利用者アンケートの結果でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま小宮山図書館長から説明があつて、また、福田委員長からも、本当に詳細にわたって立派なものであると話があつたんですが、私からもお礼を申し上げたいのと、2点お伺いしたいと思います。

立川市図書館基本計画の実施状況については、非常に詳細に37ページにわたって掲載されていて、改めて小宮山図書館長はじめ事務局の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。特にこれまで分野別の基本計画の実施状況、それも出されてきましたが、どれも立派だと思います。

とりわけ立川市図書館基本計画の実施状況については4つの施策の柱に基づいて、新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成で9項目、他の機関との連携・協力の推進で8項目、図書館サービスの拡充で40項目、立川市図書館の取組について13項目、全体で70項目を具体的に取り上げて詳細に資料を分析されています。

先ほど小宮山図書館長からお話があつた評価、ABCをつけていますが、拝見させていただいて、A計画どおりに実施できているが70件の中で10件、Bおおむね計画どおりに実施できているが52件と全体で62件となっていますね。全体の89.9%、ほぼ90%です。残された課題については、CをAにし、BをAにしていくと、これらの取組をされているということです。その辺の努力をお願いしたいと思います。これについては図書館の基本的な理念である市民や地域の知的・創造活動を推進し、共に歩む図書館、その理念の下でなお一層ご尽力いただくことを心からお願い申し上げます。

お伺いしたいことが2点あります。1つは先ほどご説明がありましたが、1ページをご覧ください。(1)の新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成のこの取組状況ですが、上から4行目に「図書館資料収集基本方針」、これは平成22年に改定されたわけですが、今後新たに27年度から5ヵ年計画に向かっていくとすれば、この基本方針が一部改定されるのか、その辺の見通しも含めてお伺いしたいと思います。

もう1つ、2ページをご覧ください。(3)の図書館サービスの拡充、この中に出ておりま

すように、これまで地区図書館 2 館（幸・錦図書館）、これに加えて新たに 3 館、西砂・高松・若葉図書館が指定管理者導入を今後進めていくわけですが、この拡充にあたって、これまで幸・錦図書館の 2 館についての成果と課題を教えていただけたらと思います。私もこれまで教育委員訪問で一部は把握していますが、図書館の立場からその辺の成果と課題、またそれを今後どういうふうに活かされるのか、その辺りを図書館サービスの拡充という点からご説明をお願いします。

○福田委員長 2 点のご質問をいただきましたけれども、小宮山図書館長、お願いします。

○小宮山図書館長 2 点ご質問をいただきました。まず 1 点目です。平成 22 年に改定いたしました図書館資料収集基本方針でございますが、これは 10 年ぶりの改定作業でございます、事務局の中でもあるいは図書館協議会の中でも議論されまして、やはり 10 年に一度という改定のペースでは遅すぎるという指摘を協議会からもいただいております。具体的には、少なくとも計画に沿って 5 年に一度、理想から言うと本当は数年に一度改定をして、なおかつホームページ等で方針というのは公表すべきであるという指摘をいただいております。そのご指摘も尊重いたしまして、今後は 5 年以内の改定、それから実際に方針も公表していくというところで取り組んでいきたいと考えてございます。

2 点目でございます。地区図書館への指定管理者導入、今までの成果と課題ということでございますが、まず成果につきましては、開館日、開館時間の拡大を図った影響が非常に大きいんですが、その影響で利用者数、貸出冊数につきましても 3 年間でほぼ 10% アップということで、実は直営館では利用者数ですとか貸出冊数が伸び悩んでいる状況の中で、指定管理者を導入したことで安定的に伸びている、そういったところでは開館日、開館時間の拡大というのが大きな影響を与えているのかと思っています。

またこの開館日、開館時間につきまして、利用者アンケートの中でも非常に満足しているという満足度合いが非常に高い、9 割方、指定管理者の開館日に満足しているという利用者アンケートもいただいております。そういった意味では利用者の満足度もかなり上がっていると評価しております。

また事務局としてさらに高く評価しているのは、独自で開催している講演会、セミナーです。地区図書館ですと規模も小さく職員も少ない人数ですので独自の講演会の開催は非常に難しいところですが、指定管理者制度を導入したことで指定管理者のスケールメリットを活かした形で独自講演会というものも頻繁に開催しており、これも利用者大変好評を博しているということで、市民サービスの向上という点でかなり大きな成果を得たものと評価しております。

また、課題でございますが、指定管理者の責任者等と意見交換、情報交流を図ったところでも大きく出ておりますのが、直営の、特に中央図書館との連携の部分、この辺りを挙げられたところが多いです。やはり中央図書館というのは全体を統括している部署でございます、中央図書館でこういった流れで業務を行っているのかというのがなかなか指定管理者のほうでは見えづらいという指摘もございます。また、我々も指定管理者の業務の流れという

のもきちんと把握しなければなりません。今後はより密接に定例会議、そういった協議の場をさらに強化していく必要があります。これは大きな課題ですし、次の指定管理の拡大に向けてこういった連携強化の部分というのを心にとめて拡大に努めていきたいと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 今、説明がありました図書館資料収集基本方針、5年ぐらいを目途にして改定したいということとあわせて、是非そういうことを十分踏まえた上でより良いものに基本方針が改善されるよう期待しています。

2点目は、説明がありました指定管理者制度が導入されての満足度、これについて図書館長から説明があったように是非そういう点では開館日及び開館時間のこと、あわせて独自の事業である講演会、そういうものをなお一層推進されますことと同時に、課題として出ている指定管理者の方々と中央図書館との連携、協力をなお一層深めながら、先ほどおっしゃった定例会等々で円滑に図りながら、冒頭に申しあげました立川市図書館の基本理念である市民や地域の知的・創造活動を推進し、共に歩む図書館、そういうことで中央図書館と地区図書館との格差がないよう、なお一層ご努力をお願いしたいと思います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。伊藤委員、お願いします。

○**伊藤委員** 質問というわけではないのですがお願いとして、資料1の8ページ目、学校図書館情報管理システムとのネットワーク化というタイトルで評価がCですが、他の部分ですとこういうふうに進んでいて、今まだこういうところまでしかきていないとか、これからご努力をしていただきたいということがありますけれども、この部分に関しては、「構築データが違うためネットワーク化は困難だが」、ということになりますと、中間報告ですとこれから先もずっと困難という形になっていくのでしょうか。その辺が少し気になりますのでご説明をお願いしたいと思います。

それから、利用者アンケートの結果について拝見させていただきましたが、ITを使う環境にない方が2割ぐらいいらっしゃる。その方々にいろんな情報をどういうふうに伝えていくかということ、ご努力をお願いしたいということです。

○**福田委員長** 小宮山図書館長、いかがでございませうか。

○**小宮山図書館長** まず1点目の学校図書館情報管理システムとのネットワーク化ということで、表現自体、確かに困難だという表現になっていまして、内容といたしましては、現状は困難でございますけれども、今後のシステム化、更新ですとかバージョンアップ、そういった機会を捉えまして、少しずつでも環境を整備していく方向で是非進めていきたいと考えてございます。

それから、IT環境の部分ですけれども、特にこれから高齢化社会が進展していくということで、紙媒体の情報とデジタル媒体の情報、そういった部分でもIT環境のあるなしで情報格差が出てきていると言われております。図書館協議会でもそういう情報格差というものの縮小というか、なるべく少なくしていくという視点も是非次の図書館基本計画の中に盛り込

んでいくべきではないかというお話もいただいていますので、参考に次の基本計画の策定に向けて取り組んでいきたいと思います。

○福田委員長 伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 伊藤委員のご発言の部分で、システム統合についてですが、今後のシステムの更新の時期がありますので、その時期を狙わないとかえって割高になってしまうということがございますので、これはまた検討課題として引き続き更新時期に検討してまいりたいと思っています。

それに伴いまして、学校の中のLAN環境がまだ整備されていないという一方のシステム上の話でなくてハード的な整備の話もございますので、それも合わせて計画的に進めていきたいと思っています。

私のほうから、幾つかの取組として始めておりまして、図書館そのものは先ほども田中委員のご発言のように、単なる貸本屋さんではないということで、知的な創造活動の拠点であると、基本的には学習権の保障の場でもあると基本的な認識としては捉えています。そういうことを捉えますと、それをどのように保障していくのかという課題もございまして、1つは市内の様々な関連機関、大学等の関連機関とのネットワークをまず組むということで総合的に図書館サービスを向上させるという取組がひとつあるかと思います。図書館だけがスタンドアロンで孤立して、いくら頑張っても効果というのはなかなか上がらないと思いますので、立川市の場合は地域特性を活かすということで、商工会議所であるとか、国の研究機関とかというところとも連携を少しずつ始めていますので、それを強化するということが基本計画の中の総括としても必要かと思っています。

もう1つは、視野を総合的に他市へ広げていきますと、全ての地域にまんべんなく図書館を配置できればいいんですけれども、人口減になってくると、なかなかそういう時代でもない。そうしますと市境の市民にとっては隣の市の図書館を利用したほうが、かえって近いという部分もございまして、利便性が高いということがありますので、その中で今、国立市を皮切りに武蔵村山市、昭島市と順番に広域連携を広げているところでございます。そのようなことによりまして、市境の市民に図書サービスの向上が図れるものと思っていますので、今後はその実績をしっかりと分析しながら進めてまいりたいと思っています。

ただ、議会等でもご指摘がございまして、過剰に市民サービスが低下しないようにというご意見をいただいておりますので、それは借りの条件を制限したり、リクエストをできないようにするとか、冊数を減らすとか、そのような形でコントロールしながら進めればよい問題であって、広域連携という根本的な取組に関しては、理念的には広げていきたいと思っています。

これは市境の市民の利便性ということももちろんですけれども、もっと大きい意味で言いますと、圏域として市民の学習権を保障していくことになると思いますので、こ

れからはそれぞれの単独の市というよりも、広域連携の時代に入っているという基本的な認識の中で、補い合いながらまた良いところを話し合いながらということがこれからの命題になってくるかなと思います。その中で図書館が本だけでなく市民活動の活性化の拠点になるということも大いに効果としては期待できますので、交流を盛んにすることによりまして、様々な新しい価値、地域課題の解決に向かうことができるのではないかなと私は考えています。そんな中で、次期の基本計画につきましては柱立てをしていければいいかなと考えているところでございます。

○**福田委員長** 田中委員、お願いします。

○**田中委員** 今、小町教育長から、今後の展望も含めて非常にしっかりした取組をお聞きして安心したわけですがけれども、とりわけ、教育長からお話があったように市民の学習権をしっかり保障していただきたい。

あと、地域の課題解決、それを実施していきたいということで今後、期待を寄せているところですが、それと、苦言を呈したいこととして、図書館拡大の中で武蔵村山、昭島と、こうして一生懸命立川市がアクションを起こしてやっている中で、新聞報道に一部よれば、他市のほうが手を差し伸べて、立川のほうがやってもらっているという印象を受けるような記事を拝見するんですね。私は逆だと思います。立川が一生懸命手を差し伸べて、やりましようと言っているのです、その辺りをきちんと記者会見なり何なりで説明していただければありがたいと思いますが、よろしくお願いします。

○**福田委員長** これは定例記者会見で発信したことですか。

○**小宮山図書館長** こちらのほうとしては、こちらのほうから是非やりましようということで、立川市、オール立川市として図書館のみならず広域連携を推進していくという立場で動いている、その一環でございます。

○**田中委員** これは私はアピールの仕方をもう少しきちんと、積極的に、市民に多摩地区に発信してほしいと思いますね。一生懸命やっっているながら、言葉は悪いですけども向こうからやっているということを知るのには不愉快です、はっきり言って。その辺りをしっかりと状況を発信しながら、立川はこうやっているんだ、そうやることによって、先ほど教育長がおっしゃったように、地域の課題の解決につながる。そこまでやっている立川は。そういうことによって市民に対して希望と勇気と大きな満足を与えるのではないかと思いますので、なお一層の対外的な発信をよろしくお願いいたします。

○**福田委員長** 私から1つだけ、今後ますますIT化が進んでいきますね、これからの社会の中において、高度化していくと思います。高度情報化の時代の中で、情報活用の幅を子どもたちも広げていくわけですがけれども、中央図書館を拠点として地域図書館や学校図書館との情報相互管理システムといいますか、こういうものが構築されてネットワーク化がないと、これからの情報化の時代、私はなかなか進展しないだろうと思います。展望については先ほど教育長からも伺いましたので、予算面もありますので厳しい面もあると思いますが、要望しておきます。

もう1点、私は読書というものは学力向上には欠かせない極めて重要な一つの観点であると思っています。活字を読むということ、これが読むことの基本になると思っています。そして書くことも。様々な言語活動のことが取り沙汰されていますが、先人のすぐれた人たちの考え方を知ったり、そしてそこから自分の考えを組み立てるような思考力、これは読書活動でないとできない面があると思いますね。是非、指導課や学校と連携した子どもたちに読書習慣を育むような施策といいますか何かお考え願えればありがたい。家庭、学校だけではない。これから必要な学力の基本になっていくと思いますので、要望しておきます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、立川市図書館基本計画の中間総括及び利用者アンケート結果についての報告を終了いたします。

◎その他

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

学務課長、お願いいたします。

○大石学務課長 私からは、告辞文章についてご報告申し上げます。

小学校、中学校の卒業式、入学式の告辞文章につきましては、前回の定例会の中でもご協議いただきまして内容は既に確定しております。また、その後実際の読み上げに係る研修会を開催いたしまして、田中委員にもご出席いただいたところです。その節はどうもありがとうございました。この研修を踏まえまして、若干ではございますが文章の言い回しなどで訂正を加えたほうがよいと思われる点が明らかになりましたので、本日はその訂正させていただいた箇所についてご説明をさせていただきます。対象となりますのは小学校卒業式、小学校入学式、中学校入学式の3つになります。

まず、小学校卒業式の告辞文章の資料をご覧ください。赤字の部分が訂正箇所となっておりますが、まず、他人を思いやるやさしい心を身に付けて「こられました」、とこの部分だけ敬語になっておりましたので、これを、身に付けて「きました」といたしました。次に、校長先生をはじめ「とする」教職員の皆様、という形で、「とする」という言葉を加えています。それから、皆さんは宝物「だったのです」と過去形になっていたものを、皆さんは宝物「なのです」という現在の形に直しております。次のページ、先ほどと同じ文面でございますが、校長先生をはじめ「とする」教職員の皆様、という形での訂正をしております。以上が小学校卒業式の文章の訂正でございます。

続きまして、小学校入学式の告辞文章をご覧ください。1ページ目の中ほどで、一つ目は、先生や「お」友だちの話を、二つ目のところで、友だちとたくさん「お」話をしたり、ということで、他の部分と接頭語であります「お」の付け方が一致していない部分がございますので、このところを割愛して整理をさせていただきました。また、その後、学校の中だ

けでなく、という部分がございましたが、正しくは、学校の中だけで「は」なくということでこちらの部分も訂正させていただいております。小学校入学式は以上の3点でございます。

最後に、中学校入学式告辞文章をご覧ください。資料の2枚目になりますが、こちらの最後の部分、先ほども出てまいりましたが、校長先生「を」はじめ「とする」教職員の皆様、という形で文脈の整理させていただいております。

以上のように訂正した内容で、本日は実際にご使用いただく文章をお持ち帰りいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○**福田委員長** ありがとうございます。卒業式及び入学式の告辞文の訂正についてでございました。よろしく願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、大石学務課長から説明がありましたように、適切に修正いただいてありがとうございました。

実はこの告辞の書面を拝見して、明朝体で、12ポイントでしょうか、非常に小さいなと思います。照明の関係で体育館が非常に暗いんですね。この字体ですと明朝体というんですが、もう少し太いほうが助かります。そのあたりはご配慮いただきたいと思います。

○**大石学務課長** これまで使っておりますこの用紙に合わせてしまった形での印刷になっておりまして、今、田中委員おっしゃられたように、文字体とあるいは文字間隔、そういったものの工夫という点はできるかなと思うので、配慮が足りず申し訳ございませんでした。

○**田中委員** それが可能であれば、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 物理的に難しいようであれば、田中委員、私も高齢者ですので。これは全員でなくても、部課長さん方は大丈夫ですから。

告辞文章について、ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 当日はよろしく願い申し上げます。

◎その他

○**福田委員長** その他、ございますか。

泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** 本日、資料でお手元に配付してございます「子どものいじめ防止に関する条例制定に向けた基本的な考え方について」という文章をご覧ください。

前回の定例教育委員会において、条例制定に向けて逐条解説等の資料をお示しして方向性をご報告申し上げましたけれども、市民の皆様にパブリックコメントをいただくにあたりまして、条例文の形ではなく、その内容をどのような考え方に基づいて制定を準備しているのかというふうに少々形態を変えたものでお示しすることに変更になりましたので報告をさせていただきます。

基本的には前回お示しした条例案の条例をこのような形で表記したのになっております

ので、大きく内容を変更したものではありません。なお、10日の市の広報紙におきまして、パブリックコメントを募集する旨の予告をし、12日、昨日からパブリックコメントの募集を開始しております。なお、締め切りは4月4日ということでお知らせしてございますので、この間、市民の皆様にご意見をいただきたいと考えております。

なお、ホームページ、地域の学習館や図書館、学校にもこの基本的な考えというこちらの文章については送付してございますので、そちらで内容の確認をすることができるようになっております。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。子どものいじめ防止に関する条例制定に向けた基本的な考え方についてのご説明でございました。この件については、ご説明を踏まえて皆さんのご質問をお願いしたいと思いますが、いかがでございますか。

泉澤指導課長、昨年10月、国のいじめ防止のための基本的な方針が示されましたね。そして東京都がいじめ防止対策推進基本方針を示したわけですね。これらの基本方針を斟酌したというような形で、本市においても、この前お聞きしておりますけれども、条例化していくんだというお考えですね。

○**泉澤指導課長** はい。

○**福田委員長** これの今後のパブリックコメントも踏まえて、予定といたしますか、学校、特に校長先生方との連携もあろうかと思っておりますけれども、最終的には10月上旬には条例を施行するんだと、こういう進め方でいいですか。

○**泉澤指導課長** はい。

○**福田委員長** 分かりました。

○**泉澤指導課長** 市の第2回定例議会で条例はご審議いただくことになっておりますので、その後、市の基本方針を基にして各学校の基本方針を策定いただく予定になっております。そのスケジュールについては既に学校に周知してございます。また、市の基本方針につきましては、6月の早い段階に学校にお示しして、ゆとりをもって制定できる時間を確保しようと考えております。

○**福田委員長** 私は、どこの学校でも、いつでも起こり得ることだと思っています。同時に、起こってからいろんな対応、対策をとることも必要だけれども、やはり学校と同時進行の形で推進していかないと。学校の基本方針といたしますか特に未然防止を徹底していただきたいのと、早期発見、早期対応、そして重大な事態への対処、この4つの柱を是非校長先生方にお示しいただく中で、いじめ防止等に向けた効果的な対応、対策をとっていただきたい。

この前、数値的な報告をいただきましたけれども、決して大きく減少していると思えない。子どもの教育権の問題もありますので、今、本当に重要な課題だと思っていますので、よろしくをお願いします。

○**田中委員** 関連してですけれども、詳細にわたっての今後の取組がありますが、このスケジュールについて、もう少し早められたらいいかと思っておりますね。これについては既にご承知の

ように中央教育審議会でもいつでもどこでも起こり得るということを前提にして、早目、早目に対応し、子どもの安全・安心に取り組んでいるわけですが、これを拝見しますと3月中旬に第1回定例会文教委員会に報告、それを受けて3月中旬から4月上旬に市民から意見公募、その後5月に第2回定例会にいじめ防止に関する条例(案)を出すがあります。これをもう少し早く進めていただいて、6月に議会定例会がございませぬ。その辺りにそれを示して、10月と言わずにもう少し早められないかなという気持ちはあるんです。その辺り、事務局でご検討いただければと思います。

あと、いじめについては、どうしても見過しがちな学校外、つまり管理外で発生している現状を幾つか見てはいるんですが、できましたら管理外であっても子どものいじめ、それを十分把握しながら学校はそれに対して積極的に係わりながら防止対策、それについての取組を積極的にしていただきたいと思います。ややもする管理外だからそれは家庭で解決してくださいと。それは違うだろうと。当該児童・生徒を預かっている以上は当然、管理職としての責任ある行動をとっていただきたいということを切にお願い申し上げますので、なお一層の指導課の取組を期待しています。よろしく申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 これから、この件については様々な私たちとの連携をとっていきたいと思えますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、子どものいじめ防止に関する条例制定に向けた基本的な考え方についてを終了いたします。

○福田委員長 その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成26年第6回立川市教育委員会定例会を平成26年3月20日木曜日、午後3時より、当会議室にて開催いたします。

以上で、平成26年第5回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時38分

署名委員

.....

委員長